

【別紙様式】

坂井市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	多様な宿泊施設整備支援事業を実施する者に対する補助金の交付		
総事業費 (千円)	60,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,000千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響を受ける宿泊事業者を支援し、市内の宿泊促進を図るため、地域特性を踏まえた多様なニーズに沿った施設の整備、改修の補助を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：2事業者×1千万円 2事業者×2千万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者（実績） 多様な宿泊施設整備支援事業を実施する者 2者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業は、原材料費、建設費、設備費等の物価高騰により、宿泊施設の整備・改修の実施が困難となっている宿泊事業者を支援することを目的としている。宿泊機能は、観光振興のみならず、市内事業者の取引機会の確保や交流人口の維持等を通じて、坂井市民および事業者の生活・事業活動に広く影響を及ぼしていることから、物価高騰の影響による宿泊機能の低下は、地域経済全体に悪影響を及ぼすおそれがある。このため、申請に基づき、多様な宿泊施設整備支援事業を実施する主体として要件を満たす2者を交付対象者として選定し、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、宿泊施設の整備・改修が着実に進められることにより、市内における多様な宿泊機能が維持・向上される。これにより、宿泊事業者の事業継続および経営の安定が図られるとともに、坂井市民、域内事業者および坂井市を訪れる宿泊者に対し、良好な宿泊環境・体験が継続して提供され、地域経済の下支えに寄与することが期待される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>本事業は、物価高の影響により宿泊事業者が市内宿泊促進を目的とした整備を行う際の整備費用等が高騰するなか、施設の整備、改修を補助するものである。</p> <p>物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		